

スリーアール

# 3Rのススメ。



2021  
第36号  
秋

17世紀ルイテル提督旗艦  
De7Provincien号

## 第15回3R推進全国大会 in 和歌山



毎年環境省等の主催で実施される3R全国大会。15回目の今年は、10月20日、リモートにより開催されました。

### 令和3年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

#### 大臣表彰

「3Rのススメ」26号でも紹介しました(株)島津製作所の「IoT技術を活用したスマートセンサー活用廃棄物処理モデル事業」が選ばれました。この事業は当センターの補助事業を活用して実施されました。

#### <概要>

令和2年1月より取引先と共同で、各事業所のごみ保管場所の天井にIoTセンサーを設置し、廃プラスチックの保管量をリアルタイムで把握し回収する取組を開始。

このシステムでは最適な回収タイミングと最適な回収ルートを自動で提案できるため、収集車両の走行距離の減少によるCO2排出量削減を実現。さらに、これまで量が少なかったために焼却等に回っていたプラスチックの共同回収が可能となり、リサイクル率の向上に寄与します。

また、特定非営利活動法人プロジェクト保津川も表彰されました。

#### <概要>

保津川の清掃活動を実施するとともに、「保津川下り」の船を活用した清掃ツアー等の環境学習を実施。川とつながっている海ごみ問題へも関心を持ってもらうために、毎年小中学生等を対象に「こども海ごみ探偵団」を実施。さらに、ごみをマッピングするスマホアプリを初めて開発し、河川上流での海ごみ対策の重要性を発信しました。

### 記念シンポジウム

#### 基調講演

3R活動推進フォーラム会長・中部大学副学長・経営情報学部大学院教授・慶應義塾大学名誉教授 細田先生が「高度な資源の循環利用に関する国内外の動向」について講演されました。

ネスレ、P&G、ナイキ、ユニリーバの取り組みの紹介や米国テラサイクルの「捨てるという概念を捨てよう」という活動や伊藤忠商事の近江商人らしい三方良しの経営理念に原点回帰した例の紹介がありました。

3Rの優先順位の説明もあり、実際に、生産販売スタイルに見直しが出始めていること、消費スタイルにも変化が見え、レジ袋辞退率が70%もあること、巣ごもりによりごみ問題の気づきが生じていること、消費者の価値観がモノの消費からサービスへの欲求と変化していること、3R+Renewableを進めるには今がチャンスであると説明がありました。他方、課題として、国連の食糧支援の1.5倍もの膨大な食品ロスがあること、明治以来進めてきた一般廃棄物の焼却が80%と高くリサイクルを阻んでいることなどについても説明がありました。

また、循環経済にすれば、環境と経済がWinWinの関係になるかということ、実際にEUを見る限りそうではない。しかし、グリーンな需要が純増の形で増えていけばグリーンな経済に変わる。全ての主体が知恵をあわせることが重要であると説明がありました。

次ページへ続く

## contents

特集

第15回3R推進  
全国大会in和歌山

特集

プラスチック資源循環促進法、  
来年4月1日施行へ

センター活動  
レポート

「京都府3R技術開発等補助事業」の  
第4回公募が開始されました!



## 特別講演

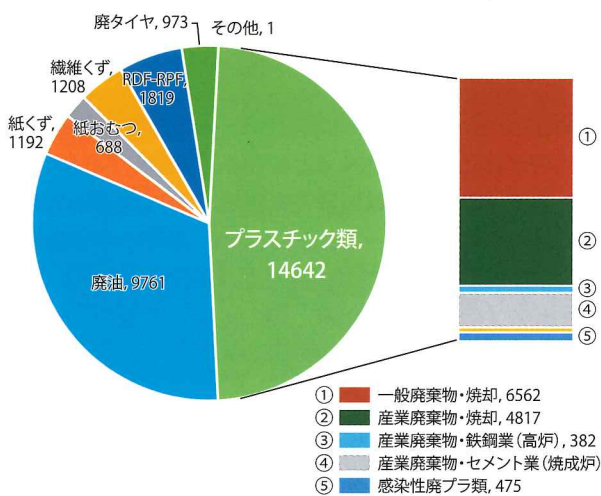
公益財団法人京都高度技術研究所 副所長・京都大学名誉教授 酒井先生から「プラスチック資源循環促進法が目指すもの」について講演がありました。



最初に、資源循環推進が求められる3つの背景について説明がありました。

- 海洋や陸上の生物へのダメージ
- プラスチック素材の生産、利用、廃棄に伴う温室効果ガスの発生
- 化石原料から製造されていることの資源的課題

廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量  
(プラスチック焼却内訳含む) (2019年, 10<sup>3</sup>tonCO<sub>2</sub>)



海洋プラスチックごみは800万t/年以上といわれており、2050年には魚の量を上回るといわれています。温室効果ガスの発生でみると廃棄物の焼却により3000万tCO<sub>2</sub>が発生しており、その半分がプラスチックによるものです。化石資源由来プラスチックの製造・廃棄を考えると、国内900万t/年排出されており、リサイクル率はわずか25%。半分以上は熱回収が現状であり資源循環が強く求められています。

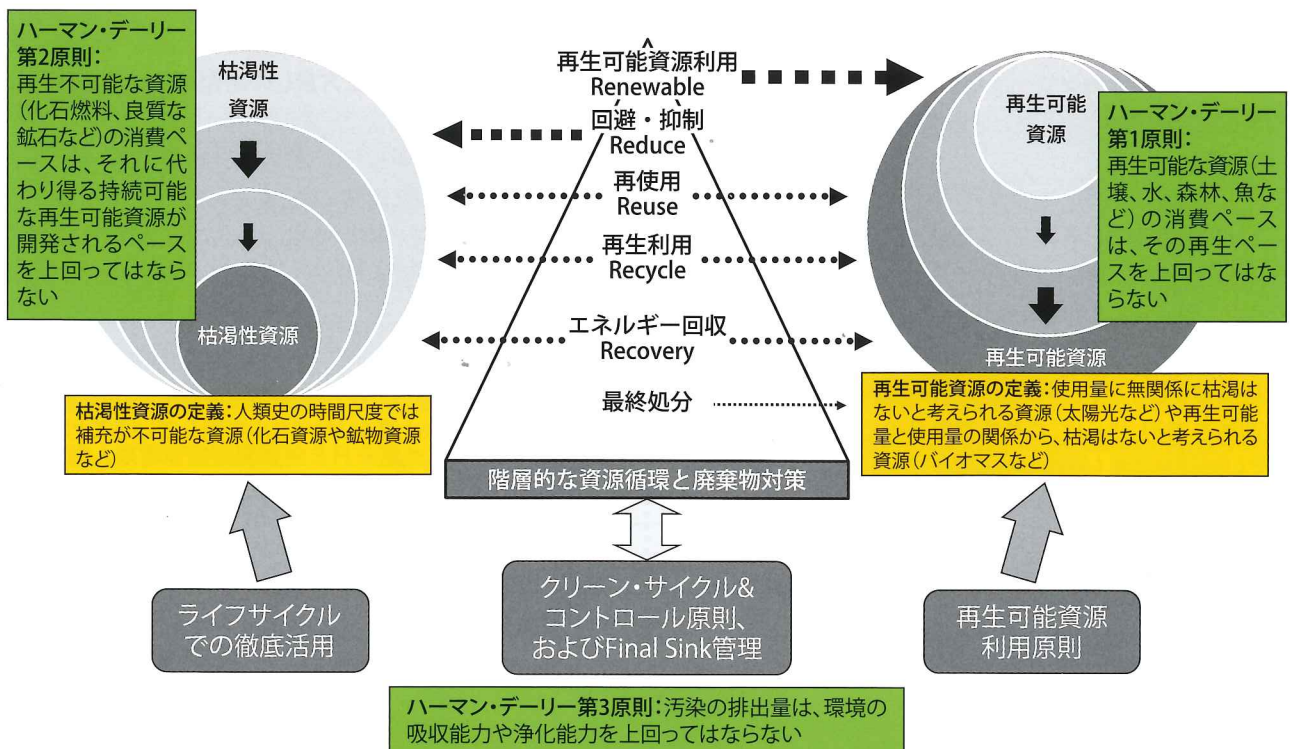
### 「3Rプラス原則」

プラスチック素材の使用が海洋のマイクロプラスチック汚染に繋がらないように、また温室効果ガス排出に繋がらないように、そして化石資源の保全と有効な利活用に繋がるように、生産と消費を含めた社会全体の取り扱いを変えていかねばなりません。そのためには、これまでの3R方策のみでは不十分で、3Rプラス原則が必要です。抑制、再使用、再生利用に加えて、再生可能性と熱回収や海洋プラスチック回収の観点が求められます。一方でプラスチックには可塑性、難燃剤など多種多様な化学物質が添加されており、これらをキッチリとコントロールすることCCC(クリーン・リサイクル・コントロール)と循環型社会形成は同時に達成しなければなりません。

### 「プラスチック資源循環促進法の目指すモノ」

2019年3月にプラスチック資源循環戦略が作成され3R+Renewableが定めた大きな枠組みができあがり、それを受け最初の取組としてレジ袋が有料化され、そして資源循環促進法が成立しました。レジ袋の有料化、特定プラスチック使用製品の指定、製造・販売事業者による製品の自主回収・再資源化、環境配慮設計に関する指針の策定など、上流から下流まで全ての主体を網羅した全体を見通した体系となっており来年以降の施策展開に期待できるとのお話でした。

## “3Rプラス”と環境持続性に関する原則





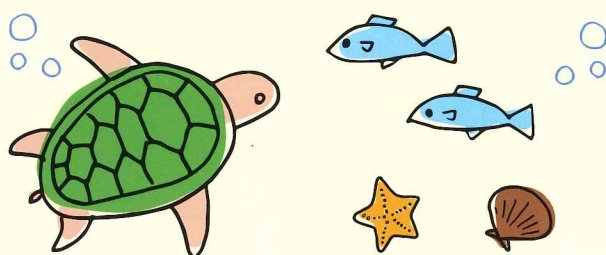
# プラスチック資源循環促進法、来年4月1日施行へ

環境省と経済産業省の合同会議においてプラスチック資源循環促進法(正式名「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」)の政省令案が審議、公表され、このほどパブリックコメン

トが実施されました(10月18日～11月7日)。同法の施行は2022年4月1日の予定です。今回公表された本制度の具体的内容を見てみましょう。

## 使い捨てプラ対策

まずメディアでも関心の高いスプーンなどの有料化ですが、合同会議の公表資料によると対象品目はフォーク、スプーン、ストローなど12品目(「特定プラスチック使用製品」という。)で、規制対象となる提供事業者の範囲や取り組むべき対策等は次のとおりです。



プラスチックによる海洋汚染は今や地球規模の問題

使い捨てプラの削減対策	
対象品目(12品目)	プラスチック製のフォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー、ヘアブラシ、櫛、剃刀、シャワー用キャップ、歯ブラシ、ハンガー、衣類用のカバー
対象となる提供事業者	各種商品小売業、各種食料品小売業、その他の飲食料品小売業、無店舗小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯業
提供事業者が取り組むべき対策	提供方法の工夫
	製品の工夫
多量提供事業者	規制対象は年5トン以上使用する事業者。 排出抑制が「著しく不十分な場合は「勧告」を受け、勧告に従わない場合は「公表」、公表後も改善されなければ「命令」となり、命令違反に対しては50万円以下の罰金。

「提供事業者が取り組むべき対策」は、有料化のほかポイント還元など6項目のメニューが示されています。実施すべき対策も義務化されるのは使用量が年5トン以上の事業者で、それ以下の中小事業者は自主的な対応に委ねられる形となっています。

## プラスチック製品全般を対象とした対策

法律の対象はもちろん使い捨てプラだけではなく、プラスチック製品全般について排出抑制や再資源化が進むよう、各種プラスチック製品の減量化や包装の簡素化、代替プラスチックへの切り替え、リサイクルしやすい製品への転換などの方針を「プラスチック製品設計指針」として定め、それに即した製品については認定・公表し、認定製品については政府が優先調達し支援することとしています。

上流対策としてのプラスチック製品設計指針と共に、下流対策としての回収・再資源についても新たな施策が盛り込まれています。

今まで市町村が家庭ごみとして回収、処理していた廃プラスチックについて、容器包装リサイクル法の指定法人に再商品化を委託することができるようになり、選別や梱包作業も市町村に変わって再商品化事業者(指定法人の委託を受け再商品化等を実施する者)が行うことが可能となりました。

プラスチック使用製品の製造事業者等についても、自主回収・再資源化の取組が国に認定された場合、廃棄物処理法の処理業許可が不要となるなど、取組を促進するための施策が盛り込まれています。



また、廃プラスチックを排出する事業者は、排出抑制や再資源化に取り組むことが求められています。特に、**廃プラスチックの排出量が年250トン以上の「多量排出事業者」**は、**排出抑制や再資源化の目標を定め、計画的に取り組むこと**とされており、「取組が著しく不十分な場合」は国から勧告、公表、命令を受けるとなります。それ以下の排出事業は、実施状況によっては国から指導・助言を受けることとなります。

小規模な事業者についてはこれらの義務はかかりませんが、今回その規模が示されています。

- ・ 商業・サービス業は、従業員数5人以下の会社・組合等
- ・ 商業・サービス業以外の業種は、従業員数が20人以下の会社・組合等
- ・ 一般社団法人等は、従業員数20人以下

使い捨てスプーンの有料化などの対策ももちろんですが、今後政府が策定するプラスチック製品全般についての設計指針がどのような内容となり、私たちの生活に深く関わっているプラス

チックの在り方がどのように変化していくのか、プラスチック削減に向け大きく変化するのか、今回の法律の大きな注目点ではないかと思われます。



代替プラのストローやフォーク、スプーン等の商品が既に販売されています

## 「京都府3R技術開発等補助事業」の 第4回公募が開始されました!

第4回公募  
令和3年

**11月30日** (応募期限)

「京都府3R技術開発等補助事業」の第4回公募が開始されました。応募期限は**11月30日**です。

公募する事業は「研究・技術開発等分野」、「リサイクル施設等整備分野」、「販路開拓等分野」及び「IoT技術導入分野」です。

特に**プラスチック代替製品に係るもの**(研究・技術開発分野及び

販路開拓等分野に限る。)については、**補助率の嵩上げ(1/2→2/3)**を行っています。

補助事業の内容、応募方法、手続きなど、詳しくは当センターのホームページをご覧ください。

→<http://www.kyoto-3rbiz.org/subside.html>

### 事務局より

先日、環境省から「食品ロス削減環境大臣表彰」受賞者決定の報道発表がありました。

受賞の対象は3部門で、その一つにmottECO(モットエコ)賞というのがあります。

mottECOとは、環境省が令和2年に開催した、Newドギーバッグアイデアコンテストにおいてネーミングの部で大賞に選定された新たな名称です。ドギーバッグは、客が食べ残した料理をつめて客自ら持ち帰るための袋や容器のことで、mottECOには「もっとエコ」「持って帰ろう」という意味が込められています。

本年度のmottECO賞に輝いたのは、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス株式会社が進める「mottECO普及による食品ロス削減と脱プラ両立プロジェクト」。単に食品ロス削減に繋がる「持ち帰り」を推進するだけでなく、持ち帰り容器に植物由来の素材や紙資源を採用するなど、食品ロス削減と脱プラスチックの両立、ひいてはカーボンニュートラル、海洋プラスチック問題といった環境問題に貢献する取組みであることを謳っています。

### 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター ニュースレター 「3Rのススメ。」第36号



2021年11月発行(年4回発行)

発行：一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

住所：〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地  
京都経済センター4階 417号室

T E L : 075-352-0530 F A X : 075-352-0529

E - mail : [info@kyoto-3rbiz.org](mailto:info@kyoto-3rbiz.org)

U R L : <http://www.kyoto-3rbiz.org/>

【構成団体】京都商工会議所・京都府中小企業団体中央会・一般社団法人長田野工業センター・公益社団法人京都工業会  
公益社団法人京都府産業資源循環協会・特定非営利活動法人KES環境機構・京都府・京都市

